

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム 大正館 (ユニット巻)		
所在地	北九州市若松区花野路1-2-5		
自己評価作成日	平成26年2月11日	評価結果確定日	平成26年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成26年2月26日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者の方一人ひとりが、植木の水やりや、洗濯物干しや洗濯物たみ、テーブル拭きなどの簡単な家事へ取組んで頂けるように声掛けを行い、ご自分で出来る喜びを感じて頂けるよう努めている。また、認知症の周辺症状により他事業所での受入れを拒否される方や介護量の多い方、身内の居られない方についてもお断りせず入居して頂いており、入居されてからも認知症の進行やADLの低下、健康状態の悪化などを理由に退居をお願いすることはせず、対応できる限り当館で生活を継続して頂けるよう努めており、「病院から施設に帰れないかもと言われたとき、大正館の方が大丈夫と言って受け入れ態勢を整えてくれ、心配せずに済んで安心しました。」と喜んで頂いたこともある。

ホーム内に掲示した理念を朝礼で唱和し、職員は理念の気持ちを忘れずに、日々ケアを実践している。夜間排泄回数が多い入居者に、テーブル拭き等で日中の活動を増やしたり、アクティビティで下肢筋力の低下を防止している。また、夜勤での対応手順などを申し合わせをしている中、急逝された入居者もあったが、家族から「半年が1年になりました」と謝辞が述べられている。恒例の家族の会では、訪問歯科医と連携で口腔ケアについて発表したり、参加者と一緒に口腔体操をしている。また、運営推進会議では外出傾向のある入居者の報告等があり、参加した家族は会議開催の趣旨が理解できたと話すなど、地域密着型サービスの周知に努めている。昨今、ぶらりと地域の方がハーモニカ演奏に訪れ、懐かしいメロディが流れている。職員の研修参加を推奨し、系列の式号館や参考館と一体となり、さらなる理念の具現化が期待できるホームである。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホーム大正館 ユニット舎**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	建物内に運営理念を掲示しており、毎朝のミーティングで唱和を行い、「無財の七施」の実践を意識するよう心掛けている。ミーティングの際は代表者から、理念の実践状況についての確認や意識付けが行われている。	ホーム内に掲示した理念を朝礼で唱和している。今月のミーティングで、代表は言葉遣いを例にあげ、理念について話している。職員は理念の気持ちを忘れずに、日々ケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	当館家族会への地域の方や子供会の参加や、自治会のお祭などへの協賛、参加など、地域の方との交流の場をもてるように努めている。今後こういった場をより多くもてるようにしたい。	地域の子供会との交流が継続し、ダンスの披露やクリスマスカードが贈られている、地域に案内している年二回の家族会は、近隣の参加者も多い。昨今、ぶらりと地域の方がハーモニカ演奏に訪れるようになり、調査日も懐かしいメロディが流れていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や周辺自治会等のご見学を受け入れ、高齢者の方の暮らしを知って頂けるよう努力している。また、道に迷われた高齢者を保護し、ご家族への連絡を行い、その際認知症についてのご相談を頂くなど、できる事の実践に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度の運営推進会議を行い、そこで頂いたご意見や提案を参考に、ミーティングとうで話し合い、サービス向上につなげている。	適切なメンバーで、定期的に開催されている。会議では、外出傾向のある入居者について報告し、徘徊SOS登録を検討したが、活用には至らなかった。家族は会議開催の趣旨を、参加して初めて理解できたと話している。	家族の参加を促すためにも、ホーム便りを発行し、入居者の近況や会議内容の報告や、次回開催日時の案内をお願いします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議が主となっているものの、区のケースワーカーの方や関係各所との連携に努めており、サービスの質の向上に向けての相談や、相談に対する助言等を頂いている。	地域包括支援センターから入居の紹介があったり、市委託法人の出張セミナーを活用し、法人全体で感染症の研修を実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを回覧し、ミーティング等で具体的な事例をあげ、拘束しないケアの実践に努めている。また、身体拘束に関する研修への参加や、参加職員によるレポートの回覧を行い、日常の場面で具体的に身体拘束に当たる事柄をあげ、意識付けを行っている。	市主催の身体拘束防止の研修に職員が参加している。内容をミーティングで報告したり、提出したレポートを全職員が回覧している。「ちょっと待って」が、拘束になることを理解しながら、日々支援している。外出傾向のある入居者もあるが、職員が目配りや気配り、また気の合う入居者がいることで、落ち着いた生活が送れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待についての外部研修への参加や、勉強会を開き、職員全員で理解し普段の業務に活かしている。また、身体にあざや傷が見られた場合は速やかに原因を究明し、虐待の予兆が無いかに注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加し、参加した職員のレポートを回覧することにより全員が学べるようにしているが、権利擁護の活用に至った事例はない。	任意後見制度活用があり、後見人との親族とのトラブルで、入居者自身も困惑している。職員もそれぞれの親族の対応に苦慮している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の方やご家族の方の気持ちに十分配慮し、出来るだけ話しやすくなるよう注意しながら、納得して頂けるよう心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や要望を頂いた際は、ただちに管理者へ報告し速やかな対応を心掛けている。家族会では質疑応答の時間を設け、ご面会の際には職員や代表者が積極的にお声掛けし、話しやすい雰囲気作りにも努めている。	法人全体で年2回、恒例の家族の会を開催し、法人の運営や行事、活動報告をしている。また、訪問歯科医と連携で口腔ケアについて発表したり、毎日ホームで実施している口腔体操を参加者と共にしている。家族からは、運営に関する意見はないが、求めに応じて入居者の状況を報告できるように、連絡帳を整備している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い、意見交換の場を設けてもらっている。日常的にも代表者は職員に積極的に声を掛け、話しやすい雰囲気作りを心掛けている。	定期的なミーティングが開催されている。職員の提案で、受診ノートの整備を予定している。家族会の起案から実施まで、施設長や管理者、職員が一体となって、法人恒例の行事を開催している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	bv		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず幅広い年齢層の職場で、経験の有無関係なく、個性を活かし発揮できる場を設けている。子供のいる職員は学校行事等へ参加できるよう勤務調整、休みの希望はシフトに取り入れ、出来る限りプライベートも充実できるよう配慮されている。	ここ1年、職員の離職はない。市主催の認知症、身体拘束防止、成年後見制度、介護事業所経営等の研修に参加している職員が多い。前職が介護分野でない職員もあるが、それぞれの個性を活かしながら生き生きと、就労している。昼休みは共有空間で入居者と過ごし、目配りや気配りしたほうが安心できると話す職員もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修に参加した職員の発表や、レポートを職員全員が目を通すようにしている。また、日常のケアの中で、入居者の皆様の立場を自分に置き換えて表現する等、わかりやすい啓発に努めている。	理念に沿ったケアの実践で、入居者への声かけに配慮している。また、内服薬の副作用等で青あざのできやすい入居者もあり、入浴時を全身を観察する好機と捉え、全職員の気づきや注意を促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のその時々状況に応じた内容の社外研修へ参加する機会を作って頂き、ミーティングの場で発表することで全体のスキルアップを図っている。外部研修の参加費用は交通費を含め全額会社が負担し、金銭面での心配なく参加できる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	毎月職員の誰かが研修や勉強会に参加し、交流の機会ができています。また、他事業所からのご見学もあり、若松地域密着ネットワークの活動への参加も継続している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	積極的に声掛けをし、不安な事がない等傾聴し、安心して頂けるよう努めている。また、出来ること、出来ないことはしっかりと伝えることで、話が違ふといったことが無いように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの生活をしっかり聞き、ご家族様の想いや、これまでのご苦労話も傾聴しながら、ご要望については出来ること・出来ないことを説明する等、曖昧な返答は避け、安心して頂ける関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様等から口調や表情などに注意しながら良く話を聞き、多くの情報を集約し、必要があれば当館への入居に拘らず、他のサービスや事業所の検討を具体的にお伝えし、選択肢を増やせるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方々の要望に出来るだけ沿えるように心掛けています。また、入居者の方にも出来ることを手伝って頂いたりし、職員が助けて頂いていることは多い。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時には近況や直前の様子等をお伝えし、多くの情報共有できるように心掛けており、こちらからケアについての新たな提案をさせて頂く場合には、ご家族様へ相談させて頂くなど、ご家族様と協力できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話の取次ぎ等、出来る限り交流の場をもてるように努めている。また、手紙などは職員が代読するなどしている。	馴染みの牧師さんの来訪で、ほほえみを浮かべたり、表情が和む入居者もいる。来訪した親族と感情がすれ違い、落ち込む入居者もあるが、職員は大切な親族として対応している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間は入居者の方々に声掛けを行い、食堂で提供し、入居者同士の交流が深まるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡による退去の方は初盆参りをさせて頂き、ご家族様との年賀状のやりとりも継続している。退去後も必要に応じ情報提供やご相談を頂いており、退去後のご家族様が新たな相談事や「近くまで来たから」と来館されたり、入居の紹介をして下さっている。「入居者さんへ」とおやつや花を届けて下さるご家族様も居られる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、希望や意向の把握に努め、申し送り等を行っているが、困難な場合も多く、ご家族様のご協力を得ながら、職員同士で話し合いをしている。	入居者の家族状況、生活歴、職歴を記載した基本情報を整備し、6か月毎にアセスメントを実施している。担当職員は、入居者の身の回りや日用品を整備しながら、思いや意向の把握に努め、会議等で情報を共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書等の回覧を行い、職員全員が把握出来るようにしている。また、申し送り等により、得られた情報の共有を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の状態をケース記録に記入し、いつでも見られるようにしている。また、申し送り等で変わったことや気付いたこと等があれば報告するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化があればプランの見直しを行い、現状にあったプラン作成に努めており、その際は職員、ご家族様や主治医、入院であれば入院先の連携室スタッフ等、多くの関係者から情報収集し、意見やアイデアを取り入れるよう心掛けている。	ミーティングや担当者会議で入居者や家族の意向を踏まえ、介護計画の作成や見直しをしている。夜間排泄回数が多い入居者に、テーブル拭き等をお願いする声かけで、日中の活動を増やしたり、アクティビティで下肢筋力の低下を防止している。	サービス内容の回数や担当者を具体的に記載し、より適切なモニタリングやアセスメントを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を一人ひとり毎日記録し、送りやミーティング等で改善した方がいい点や提案等の意見を出し合い、改善に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様による受診が急用で不可能になった場合は受診にお連れしたり、外出の際車椅子の貸し出しや、近隣であれば送迎を行う等、可能な限り柔軟な対応を心掛けている。また、入・退院時の病院との調整や、入院時の必要物品の補充、病院の紹介や受診予約の手配等もやっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様の意向や必要性に応じて、地域の民生委員の方やボランティア等に協力して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、入居時にご家族やご本人と欲相談をし、納得して頂いた上で決定している。かかりつけ医とは密な情報交換を心掛けており、日頃の小さな変化も電話や受診時に報告し関係構築に努めており、入居者一人ひとりが適切な医療を受けられていると思う。	かかりつけ医以外の受診は、家族に同行をお願いしている。かかりつけ医の指示で、医療機関への搬送を救急車をお願いしたこともある。訪問歯科医との連携や食前の口腔体操の継続で、誤嚥性肺炎の罹患が低下傾向にある。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護が協力し合える様、入居者の状態を常に把握し、共有できるよう努めている。また、小さな変化も看護職員へ報告し、適宜主治医への連絡や、職員へ指示の伝達等が成されている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、当館での生活状況等の情報を提供している。また、入院中の治療内容や状態等は連携室の方とのやり取りや、お見舞い時に確認することで情報共有している。定期的に近隣病院の相談室を訪問し、関係作りに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階でご意向を確認させて頂いているが、体調に変化があった時には、その都度ご家族様へ主治医の意見を報告し、話し合いを行っている。また、主治医ならびにご家族様へは具体的に事業所で出来ないことを説明し、全く関与しないのではなく、可能な限りサポートは行うように努めている。	先日、看取りを支援している。終末期と宣告された入居者が、職員の温かな食事等の支援で、痛みの訴えも少なく過ごされていたが、带状疱疹で入院し、退院3日目にホームで急逝された。夜勤での対応手順や心構えを申し合わせ、終末期支援の体制づくりをしていたが、あっけない看取りとなった。家族から「半年が、1年になりました」と謝辞が述べられている。今後も、本人や家族の意向に沿った支援を検討する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員より、応急処置の指導を受けている。また、事故発生時の対応についての外部研修への参加も行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練の実施や、入居者の誘導方法を職員間で話し合っている。	夜間を想定し、敷地内の系列施設の職員と協力し、避難訓練を実施している。窓からの避難に入居者の了解が得られなかったり、避難後に配慮し、布団での搬送ではなく車イスごと搬送するなど、訓練ならではの成果があった。また、火災や災害に備え、隣接の施設のいずれかに、夜勤帯に男性職員が就労するシフトづくりを検討している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護についての勉強会や外部研修への参加を行っている。間違った声掛けをした時は、同じフロアにいる職員が注意するように心掛けている。	入居者の状況に応じた声かけや対応が、行われている。語気の荒い入居者の気持ちを汲みながら、さりりと対応したり、食の進まない入居者のペースを理解しながら、穏やかな声かけをしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに応じた声掛けを心掛け、筆談等も交えながら、意思表示や自己決定が出来る様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室でゆっくり過ごしたい時にはできるだけそっとしておき、過度な声掛けを避けるなど、その人らしい日々を過ごして頂けるよう心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴準備が出来る方には、ご自分の着たい服を準備して頂き、そうでない方も、職員と一緒に選べるように配慮をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前後のテーブル拭きや、お茶の配布、食事トレーの移動、下膳等、ご自分で出来ることは出来るだけ参加して頂いている。	「今日は遅いね」と食事を心待ちにする入居者もあり、それぞれのペースで完食する入居者が多い。嚥下状態や食事量に応じてミキサー食、エンシュアキッドを準備している。職員は入居者と同じテーブルで昼食を摂りながら、介助や見守り、指示をしている。誕生日には特別メニューやおやつを法人厨房に注文している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事・水分摂取量はケース記録に記録し、状食事量や水分量が少ない場合や、飲み込みの状態等気になった点は申し送りを行い、食事形態の変更や、梅干等の嗜好品の活用等を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや一人ひとりに応じた介助により、毎食後の口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者一人ひとりの状態を把握し、失禁される前にトイレ誘導を行ったり、トイレに行くまでに失禁してしまう方には、夜間ポータブルトイレを使用して頂いたり、工夫している。	夜間トイレ回数の多い場合は、日中は横にならないように声かけをしたり、時間毎の声かけや誘導で、トイレでの排泄を支援している。失認や失行で、衣服の上げ下ろしやトイレの使用が難しくなりつつある入居者もあり、言動やサインを見逃さない支援を実施している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を付け、朝礼で排便が滞っている方の報告を行い、排便のリズムや習慣を職員全体で把握出来るよう努めている。また、水分補給や腹部マッサージ等を行い、予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴が楽しみの一つになるよう、湯温や、洗身手順等を把握し、一人ひとりの好みに応じた、入浴を実施出来るよう心掛けている。	各階に家庭浴槽が設置され、個別の入浴を支援している。浴槽に入ることが難しくなった場合は、隣接する老人ホームの機械浴を活用している。週2回の入浴を支援しているが、失禁等の場合は随時対応している。入浴を拒否される場合は、声かけや時間をずらしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣や状況に応じ寝具の調整や、調光、空調などに注意し安眠を提供出来るよう努めている。またベッド上は毎日ブラシを掛け、布団を干し、いつでも休めるように畳んでおく、リネン交換は最低週二回実施し清潔を保つ等工夫している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を活用している。また、新しい薬や疑問点などは調剤薬局や主治医に確認し、理解に努めている。飲み残しが無いよう服薬確認を行い、誤薬が無いよう空き袋を残しておき、後で確認するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の水やりや、洗濯物を干したり、歌の得意な方にはおやつ後に歌って頂いたり、散歩にお連れする等、職員と楽しみながら出来ることを見つけて頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩へ出掛け、あじさい祭りへ出掛けたりしている。今後こういう機会を多く設けたい。また、遠方に出かけられる方は居られないが、ご家族様と外出される方には、外出前に入浴やトイレ誘導等を行い、楽しく外出して頂けるよう心掛けている。	全入居者で長距離の外出は難しいが、気分転換のため散歩や近くの紫陽花祭りに出かけている。敷地内の駐車場で天気の良い日は過ごしたり、花壇の花植えを入居者に手伝ってもらうこともある。外食はないが、おやつやお茶を持参して楽しむこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を持たれる方は居られないが、月に一度の出張コンビニでは、一人ひとり好きなものを購入出して頂けるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員がご家族様に電話を繋げたり、掛かってきた電話の取次ぎや、手紙の代読等を行っている。今後は、年賀状や暑中見舞いなどを、ご家族やお孫さんなどに向けて書いて頂ける機会を提供していきたい。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ邪魔になるものは置かず、共用部は広い空間を保っている。季節ごとに壁紙を作って飾ったり、クリスマスツリー等を置いたりし、季節感が出るように工夫している。	1・2階とも同じ構造で、玄関に面した箇所は全面ガラス張りである。桜やつつじの開花季節には、居ながら花見が楽しめる。共有空間は中央にテーブルと椅子が、窓際にテレビやソファが配置され、昼食後入居者はそれぞれの場所で寛いでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居心地の良いリビングや、くつろげる窓際に椅子を設置し、自由に使用して頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活しやすいように家具の配置をしたり、使い慣れたものを持参して頂き、使用して頂いている。	居室の入り口に氏名が書かれた花の表札が飾られたり、目に触れやすいように引き戸の取っ手に折り紙で飾りを付け、居室の間違いを防いでいる。居室の壁面には誕生会のカードや写真が貼られ、家具が持ち込まれている。居室で排尿や排便をする入居者があるが、清潔保持や防臭に努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、手摺りを設置し、自由に移動して頂けるつくりになっている。ご自分で出来ることや分かることはして頂き、見守りを行いながら、部屋に目印を付ける等工夫することで、自立した生活が送れるように努めている。		